

山村氏の「エリーゼを求めて」について

林 尚孝

山村たつお氏は、拙論「舞姫事件」考(一)に刺戟されたとして、「エリーゼを求めて」を「通信」に寄稿されました。まず、拙稿に関心を示していただいたことに感謝申し上げます。しかし、文中には見逃し得ない拙論の誤読があり、それについて釈明するとともに、この問題を取り上げる際の筆者の姿勢を述べておきたいと思ひます。

まずは誤読されている点です。山村稿は次のように、拙論を紹介されています。

前述の「舞姫事件考」では、舞踏の心得のなかつた鷗外が、ドレスデンかミュンヘンで舞踏を教わつた舞師ではなかつたかといつてゐる。鷗外はダンスができず舞踏会にでられなかつたため、舞踏の師に就いてダンスを習つた。(傍線はすべて筆者)

拙論は「エリーゼはミュンヘンの「舞師」である」という表題(3)からも明らかになつたに、エリーゼはミュンヘンで出会つた舞師であると推測しており、ドレスデンの舞師と述べてはいません。くり返しにはなりませんが、あらためて筆者の論拠を説明したいと思ひます。

「独逸日記」の一八八六年三月六日の条に「是より舞踏の余興あり。余は舞踏すること能はざるを以て、家に帰り眠に就けり」と

あります。また、その二日後の三月八日、ミュンヘンに到着した鷗外は仮面舞踏会に誘われたことを次のように書いています。

仮面舞盛を極む。余もまた大鼻の仮面を購ひ、被りて場に臨む。一少女の白地に緑紋ある衣裳を着、黒き仮面を蒙りたるありて余に舞踏を勧む。余の曰く。余は外国人なり。舞踏すること能はず。

つまり、ミュンヘンに着いた時、鷗外はまだ踊れなかつたのです。

しかし、ミュンヘンを離れた一八八七年四月一五日の条に、鷗外は舞師某に「踏舞歌心囁」と題する漢詩を残しています。相聞歌ともいえるこの詩には、鷗外がダンスを楽しんだ様子が描かれています。ミュンヘン到着時に踊れなかつた鷗外は、一年一カ月後にはダンスを楽しんでいるのです。詩を贈つたミュンヘンの舞師から舞踏を習つたことは明らかですが、ドレスデン時代に舞踏を習つていたとは考えられません。

ところで、筆者がエリーゼを取り上げる際、常に念頭にあるのは「通信」一五九号に掲載された中川浩一氏の次の指摘(5)です。

だが私は、「鷗外」誌での考究を含め、エリーゼの身元探索は、もうやめてほしいと願つてゐる。こう書くと、「エリス」の本名をエリーゼ・ヴィゲルトだとして「朝日」に報道させた(6)のはお前ではないか、マッチ・ポンプでなにを今更と批

判する人もあるにちがいない。

彼は以下のようにその理由を述べています。私がエリーゼの身元探索は、もうやめてほしいと思ふのは、第三者の立場でなく、身内の立場で考えたらどんな結果になるかを配慮したのだからと疑うからにはかならない。

純愛の対象ならとも角、年上の人妻との不倫と書かれて喜ぶ身内はいないだろう。ヒロインの名をエリスと仮託した鷗外の思いをはなれ、アンナ・ベルタ・ルイゼ・ヴィゲルトだと主張されても、納得しにくいのではなからうか。

「カフェ・クレツプス」で知り合つた娼婦と書かれては、たまつたものではない。この指摘に対し、筆者は、鷗外の名誉にも関わることであり、事実即した「エリーゼ来日事件」の考究が必要であると主張しました(7)。中川浩一氏は、二〇〇八年八月一九日に逝去され、筆者の意図を伝えることが出来なくなつたのは、残念なことです。

今回の山村稿は、「舞姫事件」考と同じように、まさに中川の指摘する「エリーゼの身元調べ」の範疇にはいりません。そこで、筆者の調査に当たつての姿勢を、山村稿を事例に、説明したいと考えます。

筆者は、鷗外が帰国してからの二年四ヵ月に起こつた諸事件すべてを「舞姫事件」

と名づけています。エリートとして帰国した鷗外が、なぜ自己破滅的な「舞姫事件」を起したのでしょうか。「舞姫事件」考は、この謎を解くことを目的の一つにしています。「舞姫事件」を考えるうえで重要なものは「エリーゼ来日事件」です。これまでは、中川の指摘するようにエリーゼを「カネ目当てに来日した女性」とする主張が少なくありませんでした。その主たる原因は、小金井喜美子の回想を鵜呑みにしたことにあると考えています。

また筆者は、来日女性エリーゼと小説「舞姫」のエリスとを峻別し、できるかぎり、小説には依拠せず、「小金井良精日記」「石黒忠恵日記」「西周日記」など、一次資料から仮説を構築しようと努力してきましたつもりです。しかし、山村氏の寄稿文は、従来の多くの論稿と同様に、エリーゼとエリスを区別することなく、自由に想像の翼を拡げて、自論を展開されています。そのため、筆者らが極力避けてきた、事実と想像の境界をはつきりさせない論考になっているのは残念です。「当時の金額で六百万円」というような誤記はさておき、山村氏の文章が事実在即していないと思われる点を以下に列挙してみます。

エリーゼ来日が、彼女の一方的な意志で行われたのか、鷗外との合意に基づいて行われたのかの判断は、非常に重要ですが、

山村稿は、「後より追いかけた」「エリーゼを残して帰国し、それを追って相手の女性が来日した」「鷗外は、離別に当たりそれ相應に金銭を残していったらう」と書き、エリーゼが一方的に来日したことを示唆しています。しかし、鷗外がマルセーユから出航する四日前に彼女はブレイマーハーフェンから出航していること、パリの鷗外に出航を連絡していることなどから、「追いかけて」という表現は適切ではなく、「打ち合わせて」の来日とみたほうが事実在即した解釈だと思われれます。

鷗外がエリーゼと結婚しようと考えていたとする説は少数です。神田孝夫は、綿密な考証のすえ、鷗外は軍医を辞してもエリーゼと結婚したかたとする結論を出しています。帰国直前に詠んだ鷗外の漢詞「醉太平」について、神田は軍医辞職を覚悟した内容であるとの解釈を示しています。山村稿では、神田が注解したこの漢詞を引用しながら「同棲したことが後悔される」と書いています。神田論文を否定するのであれば、その論拠を示しておくべきでしょう。山村稿にかぎらず、神田の解釈が無視され続けているのは不可解であり、筆者は、神田の結論は正しいものであると判断していません。

来日中のエリーゼの行動について、山村稿は「希望をもって来日したエリーゼは、

鷗外を交えて食事をとり、ドイツへ帰って行った」としています。小金井日記には、エリーゼが横浜を発つ前日、彼女と鷗外が、良精、篤次郎とともに「横浜糸屋」に宿泊し、「晩食後馬車道大田町弁天通ヲ遊歩ス」と記されています。もちろん一緒に食事はしたと思いますが、二人の交流はもつと深かったと考えるべきでしょう。

また、指摘したい点がありますが、紙数の関係もあり、割愛することになります。故中川浩一氏の指摘を念頭に置き、今後「舞姫事件考」を進めたいと考えています。

- (1) 林尚孝：「舞姫事件」研究の意義とその重要性、「鷗外」81号、二〇〇七年七月
- (2) 林尚孝：来日ドイツ人はエリーゼ・ヴィーゲルトである、「鷗外」82号、二〇〇八年一月
- (3) 林尚孝：エリーゼはミュンヘンの「舞師」である、「鷗外」83号、二〇〇八年七月
- (4) 山村たつお：エリーゼを求めて、「通信」一六六号、二〇〇九年四月
- (5) 中川浩一：エリーゼの身元調べはもうやめよう、「通信」一五九号、二〇〇七年七月
- (6) 中川浩一・沢護：朝日新聞夕刊、一九八一年五月二六日

森鸥外纪念馆通信

No.169 冬

【「鷗外」通信「原稿募集」】

▽「鷗外」87号原稿募集△

○字数一六〇〇〇(四百字詰原稿用紙四〇枚)前後

○締切は三月十五日

○採否は編集委員に一任すること

▽記念会通信春号△

○字数は三〇〇〇字前後(短いものでも結構です)。投稿は三月中旬までにお願いたします。

□会費納入のお願い□

平成二一年度の会費が未納の方は、お早めにお支払いいただきますようお願い申し上げます。

□平成二一年度第三回常任理事会開催

平成二一年度第三回常任理事会は二月二〇日(土)、午後二時より本郷図書館会議室で開催されます。

森鷗外記念会通信 No. 169

発行 平成二十二年一月十五日

(年四回発行・四・七・一〇・一月発行予定)

編集責任者 倉本幸弘

発行所 森鷗外記念会

郵便番号・一一三〇〇二二

東京都文京区千駄木一―三―四

電話・〇三―五八三四―〇一五六